

第 5 章

年 末 調 整 处 理

1. 年末調整

学習の要点

給与計算の最後の処理であります年末調整処理について学習します。

《操作》

- ① メニューバーから [年末調整] をクリックする。
- ② [(1) 年末調整処理] - [(1) 年末調整処理] をクリックする。



図5 - 1 年末調整処理

パソコンによる給与計算学習プログラム
 機能(E) マスター登録(M) 給与算出(C) 管理資料(S) 随時処理(Z) 年末調整(N) 社会保険(O) 印刷(P) ヘルプ(H)

株式会社 ハシモト | 処理年度:平成10年 | 処理月:12月

年末調整処理

所属名:
 所 属 社員番号 氏 名 社員種

					11
0000001					11

【所得控除項目】

【累計調整項目】

【中途入社項目】

【支払額等項目】

【所得税項目】

【後払控除項目】

【還付支払項目】

5章 年末調整処理
 1. 年末調整処理

ヘルプ 印刷 所属課 次社員 前社員 計算 画面 閉じる

[社員検索]=>Space<

図5-2 年末調整処理

③ 表5-1 年末調整データを入力する。

表5-1 年末調整データ

項目	内容
所属	002-002
社員番号	001006

項目	内容		
氏名	山	本	三郎

【所得控除項目】

社会保険申告分				0		
小規模共済掛金				0		
生命保険控除額		9	0	4	5	0
損害保険控除額		3	0	0	0	
配偶者特別控除					0	

【累計調整項目】

支給調整額				0
非課税調整額				0
社会保険調整額				0
所得税調整額				0

【中途入社項目】

中途区分	0	中途入社以外
収入金額		0
社会保険		0
所得税		0

【支払額等項目】

個人年金支払額		6	1	8	0	0
長期損害支払額						0
配偶者合計所得						0

【所得税項目】

課税区分	1	甲欄
年調区分	1	年調する

本人区分1	0
本人区分2	0
本人区分3	0
配偶者区分	0

【税額控除項目】

住宅取得控除額					0
---------	--	--	--	--	---

一般扶養親族	0	名
特定扶養親族	0	名
老人扶養親族	0	名
同居老親等族	0	名

同居特障一般	0	名
同居特障特定	0	名
同居特障老人	0	名
同居特障老親	0	名

【還付支払項目】

単独還付方法	0	現金支払
--------	---	------

一般障害者	0	名
-------	---	---

特別障害者	0	名
-------	---	---

※生命保険控除額、損害保険控除額、個人年金支払額を入力して下さい。

参 考

年末調整とは、毎年1月1日から12月31日までの暦年を1年間の所得に対して課税される税金（本来の所得税）と、1年間の給与の総額が確定する前にあらかじめ給与支払い者が、月々の給与を支払うたびに1年分の所得税額の一部ずつを徴収し納税している税額とを調整する処理です。（月々の源泉徴収してきた税額は、月々の給与について徴収すべき税額としては正当なものであっても、1年間の給与の総額について課税される本来の正当な年税額に対しては一種の概算納税額となっています。）

年末調整データの入力は、年末に社員ごとに記入する「保険料控除申告書」「配偶者特別控除申告書」「住宅取得特別控除申告書」をもとに金額を入力します。

蓄積されている年間の給与データと控除額をもとに年税額を確定し、既に徴収している税額と調整します。

- ④ 年末調整を計算する。**計算** ボタンをクリックする。

図5-3 年末調整処理 年末調整計算

- ⑤ 表5-2 年末調整処理 年末調整計算の内容を確認し **OK** ボタンをクリックする。

表5-2 年末調整処理 年末調整計算

項目	内容
計算区分	給与年調
範囲指定	社員順
社員番号	001006~001006

- ⑥ **閉じる** ボタンをクリックする。

年 末 調 整 計 算 書

平成10年分

Page: 1

株式会社 ハシモト

所属 002-002 総務課
社員番号 001006 山本 三郎

給料・手当等	3,961,760		
賞与等	1,244,800		
中途・調整収入金額	0		
< 総収入金額 >		5,206,560	
非課税支給額	213,060		
非課税調整額	0		
< 非課税金額計 >		213,060	
<< 課税収入金額 >>		4,993,500	
< 給与所得控除後の金額 >		3,453,600	
社会保険料給与控除分	516,197		
社会保険料申告控除分	0		
小規模企業共済等掛金	0		
生命保険料控除額	90,450		(個人年金支払額 61,800)
損害保険料控除額	3,000		
配偶者特別控除額	0		
配偶・扶養・基礎控除額	380,000		
< 所得控除額の合計額 >		989,647	
< 差引課税給与所得金額 >		2,463,000	
<< 年 税 額 >>		246,300	
住宅取得等特別控除額		0	
< 差引年 税 額 >		246,300	
源泉徴収税額		279,445	
<< 差引過不足税額 >>		-33,145	給与年調

2. 源泉徴収簿

学習の要点

年末調整処理を行った結果、各種資料が作成されます。

ここでは、1年間の給与の個人ごとの結果が確認できる源泉徴収簿を見てみましょう。

《操作》

- ① メニューバーから [年末調整] をクリックする。
- ② [(3) 源泉徴収簿] をクリックする。



図5-4 源泉徴収簿

パソコンによる給与計算学習プログラム

機能(C) マスター登録(M) 給与賞与(W) 管理資料(S) 随時処理(Z) 年末調整(N) 社会保険(O) オプション(Q) ヘルプ(H)

株式会社 ハンモト | 処理年度: 平成10年 | 処理月: 12月

平成10年源泉徴収簿

所属名: _____

所 属	社員番号	氏 名	社員種	課税区分
	000000			年調計算

月	支給日	課税支給	社会保険	社控除後	扶養	所得税
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
計						
賞与等						
計						
合計						
前勤務先給与等						

区 分	全 額
給料・手当等	
賞 与 等	
中途・調整収入	
<<課税収入金額>>	
<給与所得控除後>	
社保給与控除分	
社保申告控除分	
小規模共済掛金	
生命保険料控除	
損害保険料控除	
配偶者特別控除	
配偶扶養基礎控除	
<所得控除合計額>	
<課税給与所得>	
<<年 税 額>>	
住宅取得控除	
<差 引 年 税 額>	
源泉徴収税額	
<差引 過不足税額>	

5章 年末調整処理
2. 源泉徴収簿

ヘルプ 印刷 所属履歴 次社員 前社員 閉じる

社員番号を入力して下(↓)キー(検索)⇒ Space+

戻る

図5-5 源泉徴収簿

③ 表5-3 社員番号を入力する

表5-3 社員番号

社員番号	001006
------	--------

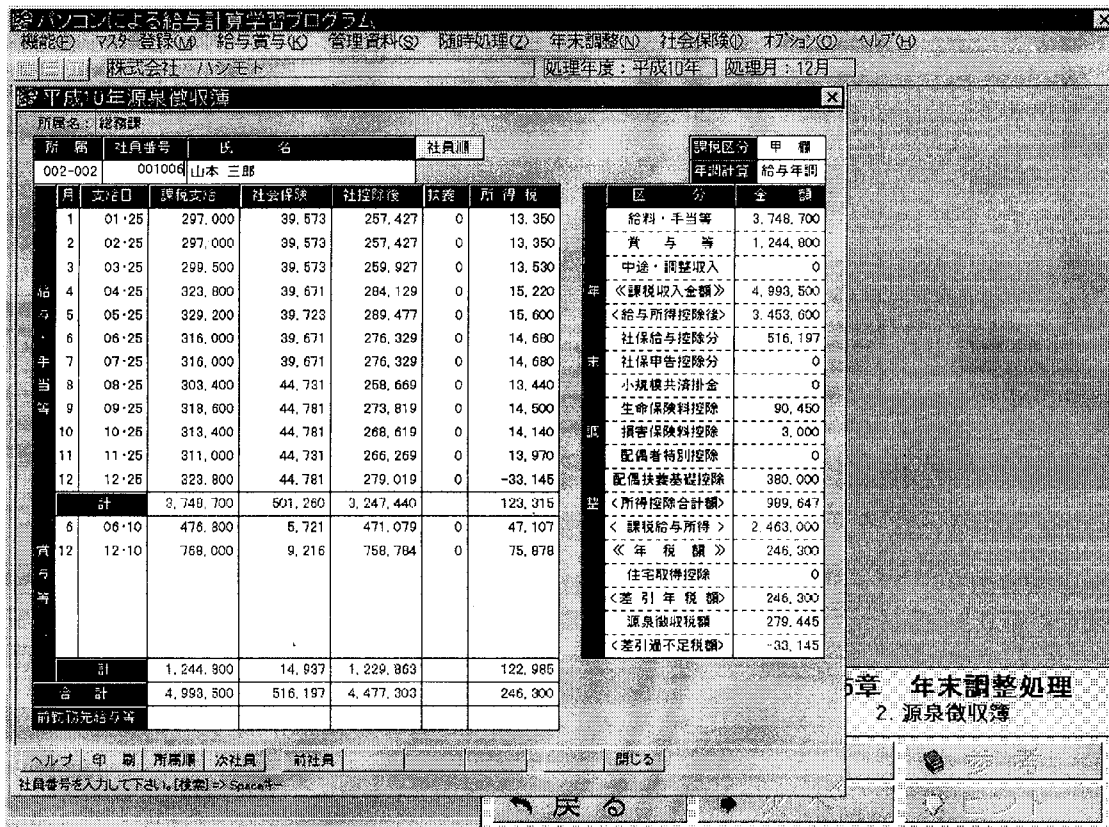


図5-6 源泉徴収簿

④ 閉じる ボタンをクリックする。

平成10 年分給与所得に対する所得税源泉徴収簿

株式会社 ハシモト

所属氏名	所属	社員番号	氏名	住所
	002-002	001006	山本 三郎 昭和44年 09月 23日生	〒182 東京都調布市菊野台 5-19-8-101

区分	月区分	支給月日	総支給額	非課税額	課税支給額	社会保険料	社会保険料控除後の給与の額	扶養親族等の数	所得税	諸控除	差引支給額
給与 手 当 等	1	01-25	314,730	17,730	297,000	39,573	257,427	0	13,350	58,150	203,657
	2	02-25	314,580	17,580	297,000	39,573	257,427	0	13,350	58,000	203,657
	3	03-25	317,230	17,730	299,500	39,573	259,927	0	13,530	58,150	205,977
	4	04-25	341,680	17,880	323,800	39,671	284,129	0	15,220	58,410	228,379
	5	05-25	346,930	17,730	329,200	39,723	289,477	0	15,600	58,260	233,347
	6	06-25	334,030	18,030	316,000	39,671	276,329	0	14,680	60,660	219,019
	7	07-25	334,030	18,030	316,000	39,671	276,329	0	14,680	60,560	219,119
	8	08-25	320,680	17,280	303,400	44,731	258,669	0	13,440	59,810	202,699
	9	09-25	336,480	17,880	318,600	44,781	273,819	0	14,500	60,410	216,789
	10	10-25	331,280	17,880	313,400	44,781	268,619	0	14,140	60,410	211,949
	11	11-25	328,580	17,580	311,000	44,731	266,269	0	-13,970	60,110	209,769
	12	12-25	341,530	17,730	323,800	44,781	279,019	0	-33,145	60,260	269,634
	計		3,961,760	213,060	3,748,700	501,260	3,247,440		123,315	713,190	2,623,995
賞 与 等	6	06-10	476,800	0	476,800	5,721	471,079	0	(10.00%) 47,107	0	423,972
	2	12-10	768,000	0	768,000	9,216	758,784	0	(10.00%) 75,878	0	682,906
	計		1,244,800	0	1,244,800	14,937	1,229,863		122,985	0	1,106,878
合計		5,206,560	213,060	4,993,500	516,197	4,477,303		246,300	713,190	3,730,873	
前勤務先給与等											

区分	金額	税額	課税区分																												
			年調計算	甲欄 給与年調																											
年 中 途 調 整 収 入	給料・手当等	3,748,700	156,460	扶 養 親 族	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">特別障害者</td> <td rowspan="2">控除対象配偶者</td> <td>同居特別障害者</td> <td>老人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>老年者</td> <td></td> <td>老人配偶者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般寡婦</td> <td></td> <td>その他の配偶者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別寡婦</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寡夫</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤労学生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	特別障害者	控除対象配偶者	同居特別障害者	老人	その他	その他	老年者		老人配偶者		一般寡婦		その他の配偶者		特別寡婦				寡夫				勤労学生			
	特別障害者	控除対象配偶者	同居特別障害者					老人																							
			その他			その他																									
	老年者		老人配偶者																												
	一般寡婦		その他の配偶者																												
	特別寡婦																														
	寡夫																														
	勤労学生																														
	賞与等	1,244,800	122,985																												
	計	4,993,500	279,445																												
給与所得控除後の給与の金額	3,453,600																														
社会保険料控除額	516,197																														
申告による控除分																															
小規模企業共済掛金の控除額																															
生命保険料の控除額	90,450																														
損害保険料の控除額	3,000																														
配偶者特別控除額																															
配偶者・扶養・基礎控除及び障害者等の控除額の合計	380,000																														
所得控除額の合計額	989,647																														
差引課税給与所得金額及び年税額	2,463,000	246,300																													
住宅取得特別控除額																															
差引超過額又は不足額		246,300																													
差引超過額又は不足額		-33,145																													
個人年金支払額	61,800																														

3. 源泉徴収票

学習の要点

ここでは源泉徴収票の操作方法について学習します。

《操作》

- ① メニューバーから [年末調整] をクリックする。
- ② [(2) 源泉徴収票] をクリックする。



図5-7 源泉徴収票

パソコンによる給与計算学習プログラム

機能: マスター登録, 給与賞与, 管理資料, 随時処理, 年末調整, 社会保険, オプション, ヘルプ

株式会社 ハンモト | 処理年度: 平成10年 | 処理月: 12月

源泉徴収票

詳報区分	年調計算	社員種	部	社員番号	000000
支払区分	支払種	氏名	(受給者番号)	(フリガナ)	(役職名)
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	円
控除対象配偶者	配偶者特別控除の額	扶養親族	障害者	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額
当	円	人	人	円	円
有		人	人		
配		人	人		
属		人	人		
人					

(摘要)

配偶者の合計所得	円
個人年金保険料の金額	円
長期借付保険料の金額	円

夫 有 成 乙 定人が 給与 容 勤 勤 死亡 障害 外国 中途就・退職 受給者生年月日
あり 手者 領 預 障 者 一 般 有 限 株 式 会 社 専 業 学 生 退 職 者 人 就 退 年 月 日 期 末 昭 平 年 月 日

ヘルプ 印刷 新規欄 次社員 前社員 入力 閉じる

社員番号を入力して下さい。(検索) Space

第5章 年末調整処理
3 源泉徴収票

メニュー 再生 戻る

図5 - 8 源泉徴収票

③ 表5-4 社員番号を入力する

表5-4 社員番号

社員番号	001006
------	--------

図5-9 源泉徴収票

④ 閉じる ボタンをクリックする。

平成8年分 給与所得の源泉徴収票

支払者 氏名 東京都調布市菊野台 5-19-8-101
住所 山本 三郎

給料賞与 4,993,500
給与所得控除後の金額 3,453,600
源泉徴収税額 246,300

扶養親族の数を除く(本人を除く) 516197
配偶者特別控除の額 90450
住宅取得等特別控除額 3000

配属者の合計所得 61800
個人年金保険料の金額 61800
長期障害保険料の金額

中途就・退職 年 月 日 44 9 23
受給者生年月日

住所(居所) 又は所在地 神奈川県相模原市橋本台4-1-1
株式会社 ハジモト

支払者 氏名 又は所在地 株式会社 ハジモト (電話)0427-60-0001

平成8年分 給与所得の源泉徴収票

支払者 氏名 東京都調布市菊野台 5-19-8-101
住所 山本 三郎

給料賞与 4,993,500
給与所得控除後の金額 3,453,600
源泉徴収税額 246,300

扶養親族の数を除く(本人を除く) 516197
配偶者特別控除の額 90450
住宅取得等特別控除額 3000

配属者の合計所得 61800
個人年金保険料の金額 61800
長期障害保険料の金額

中途就・退職 年 月 日 44 9 23
受給者生年月日

住所(居所) 又は所在地 神奈川県相模原市橋本台4-1-1
株式会社 ハジモト

支払者 氏名 又は所在地 株式会社 ハジモト (電話)0427-60-0001

⑨ 給与支払報告書(個人別明細書)

支払者 氏名 東京都調布市菊野台 5-19-8-101
住所 山本 三郎

給料賞与 4,993,500
給与所得控除後の金額 3,453,600
源泉徴収税額 246,300

扶養親族の数を除く(本人を除く) 516197
配偶者特別控除の額 90450
住宅取得等特別控除額 3000

配属者の合計所得 61800
個人年金保険料の金額 61800
長期障害保険料の金額

中途就・退職 年 月 日 44 9 23
受給者生年月日

住所(居所) 又は所在地 神奈川県相模原市橋本台4-1-1
株式会社 ハジモト

支払者 氏名 又は所在地 株式会社 ハジモト (電話)0427-60-0001

⑨ 給与支払報告書(個人別明細書)

支払者 氏名 東京都調布市菊野台 5-19-8-101
住所 山本 三郎

給料賞与 4,993,500
給与所得控除後の金額 3,453,600
源泉徴収税額 246,300

扶養親族の数を除く(本人を除く) 516197
配偶者特別控除の額 90450
住宅取得等特別控除額 3000

配属者の合計所得 61800
個人年金保険料の金額 61800
長期障害保険料の金額

中途就・退職 年 月 日 44 9 23
受給者生年月日

住所(居所) 又は所在地 神奈川県相模原市橋本台4-1-1
株式会社 ハジモト

支払者 氏名 又は所在地 株式会社 ハジモト (電話)0427-60-0001